

みつばちガス&電気グリーンプラン  
セット約款

2020年12月1日

三ッ輪産業株式会社

## 1. 目的

この、みつばちガス&電気グリーンプランセット約款（以下、「本約款」という。）は、三ッ輪産業株式会社（以下、「当社」という）とのLPガスのご契約と、株式会社イーネットワークシステムズ（以下、「ENS」という。）が供給する「みつばち電気」のご契約をセットで締結いただくことにより、電気とLPガスの使用に伴うCO2排出量を実質的にゼロにする取り扱い（以下、「みつばちグリーンプラン」という。）を定めたものです。

## 2. 対象となるお客様

みつばちグリーンプランは、以下の条件を満たすお客様で、当社との協議が整ったお客様を対象といたします。

- ① 当社の液化石油ガス法第14条書面に基づくLPガスの需給契約（以下、「ガスの契約」という。）を、当社との間で締結しているお客様であること
- ② 当社の電気供給約款に基づくみつばち電気グリーンプランの需給契約（以下、「電気の契約」という。）を当社との間で締結しているお客様であること（電気供給は小売電気事業者であるENSが行います）
- ③ LPガスの需要場所と電気の需要場所が同一の需要場所であること
- ④ 当社所定の申込方法によりみつばちグリーンプランのお申し込みをいただいたお客様であること

## 3. 契約の成立

みつばちグリーンプランは、当社とガスの契約および電気の契約をセットで既に締結しているお客様または締結する意思のあるお客様が、当社所定の申込方法によりみつばちグリーンプランをお申し込みいただき、それを当社が承諾した時に成立いたします。

## 4. 契約期間

契約期間は、みつばちグリーンプランが成立した日から、みつばちグリーンプランが成立した時に現に契約している電気の需給契約の契約期間の満了までといたします。契約期間満了に先立って、お客様または当社から別段の意思表示がない場合は、みつばちグリーンプランは契約期間満了後も同一条件で1年間継続されるものとし、以降も同様といたします。

## 5. 適用開始の時期

みつばちグリーンプランの適用開始日は、電気の契約の供給開始日から適用いたします。

6. みつばちグリーンプランの消滅

- ① 当社は、お客様が、当社との間で締結しているガスの契約または、電気の契約の一方または双方を解約しようとする場合は、お客様が当社に通知された解約期日に、お客様へのみつばちグリーンプランの適用を廃止いたします。
- ② 当社は、お客様が 2.（対象となるお客様）に定める条件のうちの何れか 1 つでも満たさなくなった場合、みつばちグリーンプランを解約する場合があります。
- ③ 当社は、お客様が料金の支払期日が経過してもなお料金を支払われない場合、CO2 の無効化は行わず、みつばちグリーンプランを解約する場合があります。

7. 供給条件の変更

- ① 当社は、本約款を変更することがあります。この場合、みつばちグリーンプランの料金その他条件は、変更後の約款によります。
- ② 当社は、本約款を廃止する場合があります。この場合、当社はあらかじめ当社ホームページ等を通じて、廃止日をお客様にお知らせいたします。

8. 個人情報の取り扱い

当社と、ENS はみつばちグリーンプランの履行（CO2 排出量の算定およびカーボン・オフセットなど）のためにお客様の個人情報を共同で利用することがあります。

9. その他

その他の事項については、当社電気供給約款および液化石油ガス法第 14 条書面で定めるところによるものといたします。

以上